

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成23年12月2日

【発行者名】 しんきんアセットマネジメント投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大澤 宣之

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目8番1号

【事務連絡者氏名】 野呂 俊夫  
連絡場所 東京都中央区京橋三丁目8番1号

【電話番号】 03 - 5524-8161

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 しんきん国内債券ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間  
(平成23年6月11日から平成24年6月8日まで)  
1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年6月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部分\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

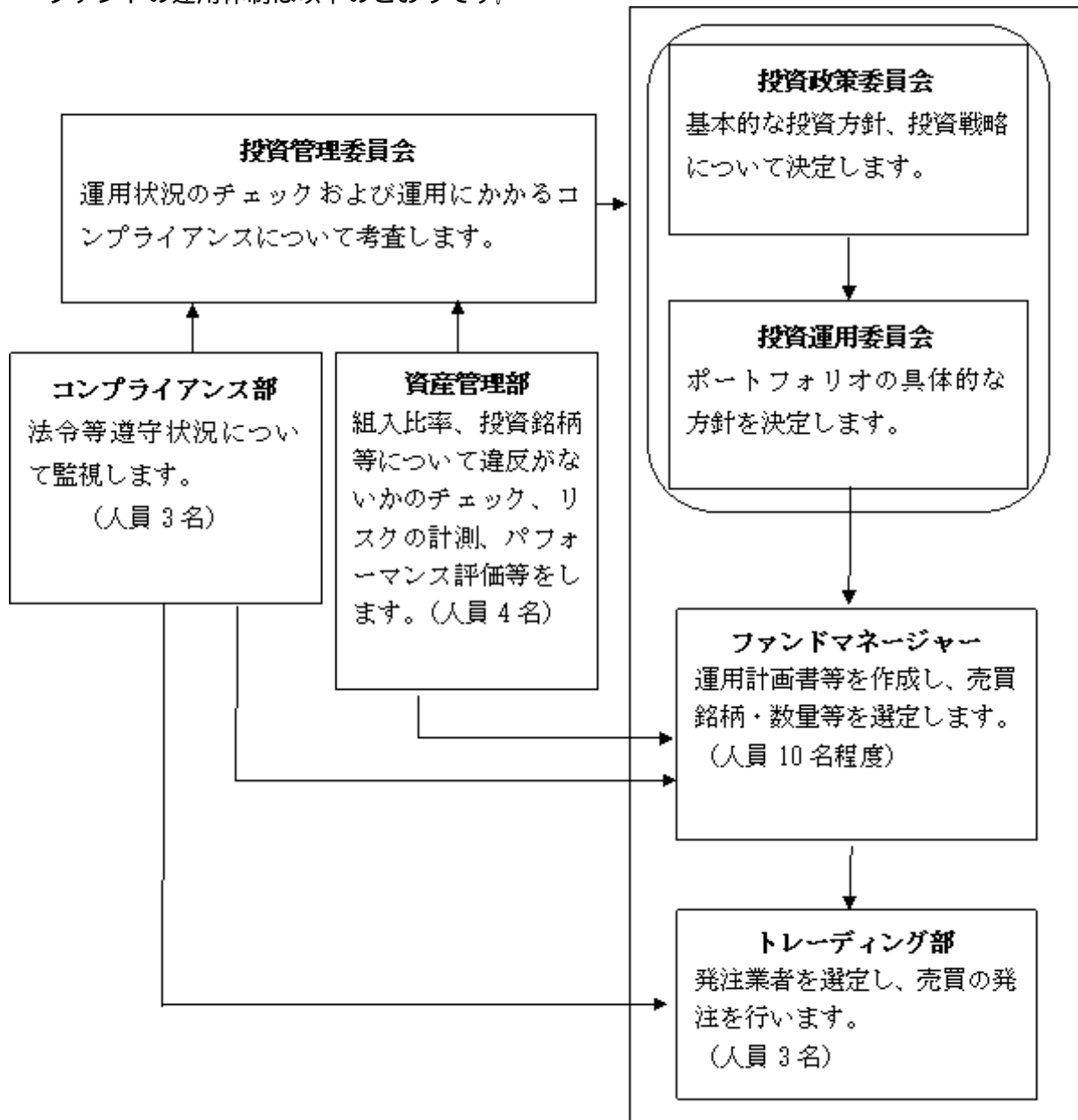
### 第1【ファンドの状況】

#### 2【投資方針】

#### (3)【運用体制】

訂正後の内容を記載しております。

ファンドの運用体制は以下のとおりです。



#### 投資プロセス

信金中央金庫グループ及び内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会においては、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、投資運用委員会においては、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い投資対象銘柄を選定します。

ファンドの運用体制等は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>  
～ 略

個人、法人別の課税上の取扱いについて

## 1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。
換金時および償還時	換金時または償還時における差益（換金価額および償還価額から、取得したときの費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます。その税率は平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となります。
損益通算について	換金時および償還時の損失の金額については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得の金額および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額から控除することが可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、上場株式等の譲渡損との通算が可能となります。

## 2) 法人の受益者に対する課税

収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税	収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。
-----------------------------	---

益金不算入制度及び配当控除の適用はありません。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

後略

< 訂正後 >  
 ~ 略

## 個人、法人別の課税上の取扱いについて

### 1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	<p>収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行われます。</p>
換金時および償還時	<p>一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。</p>
損益通算について	<p>一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。</p> <p>また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。</p>

### 2) 法人の受益者に対する課税

収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税	<p>法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）、平成26年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。</p>
-----------------------------	---

課税上は株式投資信託として取扱われますが、益金不算入制度及び配当控除の適用はありません。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

後略

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、以下の内容に更新、訂正されます。

## (1)【投資状況】

資産別及び地域別の投資状況

平成23年9月30日現在

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	634,999,527	99.50
小計		634,999,527	99.50
コール・ローン等およびその他の資産（負債控除後）		3,165,954	0.50
合計（純資産総額）		638,165,481	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

## (参考) しんきん国内債券マザーファンド

資産別及び地域別の投資状況

平成23年9月30日現在

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	4,646,668,400	67.27
地方債証券	日本	311,000,000	4.50
特殊債券	日本	419,756,760	6.08
社債券	日本	1,433,749,000	20.75
小計		6,811,174,160	98.60
コール・ローン等およびその他の資産（負債控除後）		96,630,066	1.40
合計（純資産総額）		6,907,804,226	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

評価額上位銘柄

平成23年9月30日現在

国/地域	種類	銘柄	数量 (口数)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	しんきん国内債券マザーファンド	541,392,725	1.1436	619,184,258	1.1729	634,999,527	99.50

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成23年9月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.50
合計	99.50

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)「しんきん国内債券マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

評価額上位銘柄（公社債上位30銘柄）

平成23年9月30日現在

国名 地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第95回利付国債(20年)	200,000,000	106.09	212,192,000	110.59	221,182,000	2.3	2027/6/20	3.20
日本	国債証券	第299回利付国債(10年)	200,000,000	102.11	204,232,000	104.69	209,392,000	1.3	2019/3/20	3.03
日本	国債証券	第257回利付国債(10年)	200,000,000	102.77	205,554,000	102.54	205,084,000	1.3	2013/12/20	2.97
日本	国債証券	第314回利付国債(10年)	200,000,000	99.82	199,656,000	101.21	202,426,000	1.1	2021/3/20	2.93
日本	国債証券	第305回利付国債(10年)	170,000,000	101.95	173,329,900	104.13	177,022,700	1.3	2019/12/20	2.56
日本	国債証券	第307回利付国債(10年)	150,000,000	101.10	151,654,500	103.91	155,877,000	1.3	2020/3/20	2.26
日本	国債証券	第36回利付国債(20年)	100,000,000	114.05	114,056,000	114.89	114,898,000	3	2017/9/20	1.66
日本	国債証券	第31回利付国債(20年)	100,000,000	114.65	114,651,000	114.00	114,000,000	3.5	2016/3/21	1.66
日本	国債証券	第70回利付国債(20年)	100,000,000	109.66	109,666,000	113.04	113,043,000	2.4	2024/6/20	1.63
日本	国債証券	第40回利付国債(20年)	100,000,000	109.88	109,881,000	111.61	111,616,000	2.3	2018/9/20	1.61
日本	国債証券	第91回利付国債(20年)	100,000,000	106.65	106,653,000	110.99	110,994,000	2.3	2026/9/20	1.60
日本	国債証券	第75回利付国債(20年)	100,000,000	105.42	105,427,000	109.09	109,098,000	2.1	2025/3/20	1.57
日本	国債証券	第82回利付国債(20年)	100,000,000	104.96	104,968,000	108.87	108,873,000	2.1	2025/9/20	1.57
日本	国債証券	第25回利付国債(30年)	100,000,000	103.00	103,000,000	108.67	108,670,000	2.3	2036/12/20	1.57

日本	国債証券	第50回利付国債（20年）	100,000,000	105.79	105,797,000	108.43	108,434,000	1.9	2021/3/22	1.56
日本	国債証券	第293回利付国債（10年）	100,000,000	106.33	106,334,000	108.12	108,120,000	1.8	2018/6/20	1.56
日本	国債証券	第294回利付国債（10年）	100,000,000	105.61	105,613,000	107.47	107,473,000	1.7	2018/6/20	1.55
日本	国債証券	第114回利付国債（20年）	100,000,000	101.43	101,434,000	106.44	106,449,000	2.1	2029/12/20	1.54
日本	国債証券	第289回利付国債（10年）	100,000,000	104.47	104,470,000	106.05	106,053,000	1.5	2017/12/20	1.53
日本	国債証券	第290回利付国債（10年）	100,000,000	103.68	103,684,000	105.46	105,462,000	1.4	2018/3/20	1.52
日本	国債証券	第303回利付国債（10年）	100,000,000	102.46	102,461,000	105.11	105,118,000	1.4	2019/9/20	1.52
日本	国債証券	第267回利付国債（10年）	100,000,000	103.22	103,222,000	103.44	103,440,000	1.3	2014/12/20	1.49
日本	地方債証券	第631回東京都公募公債	100,000,000	105.47	105,478,000	105.89	105,898,000	1.73	2016/3/18	1.53
日本	地方債証券	第610回東京都公募公債	100,000,000	104.55	104,555,000	104.29	104,299,000	1.82	2014/6/20	1.50
日本	特殊債券	第173回政府保証中小企業債券	200,000,000	101.07	202,150,000	100.94	201,892,000	0.8	2013/3/25	2.92
日本	特殊債券	第190回政府保証中小企業債券	107,000,000	106.16	113,600,830	107.06	114,562,760	1.8	2017/1/24	1.65
日本	特殊債券	第838回政府保証公営企業債券	100,000,000	103.48	103,482,000	103.30	103,302,000	1.5	2014/4/25	1.49
日本	社債券	第21回トヨタファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	106.67	106,670,000	107.21	107,216,000	2.07	2016/6/20	1.55
日本	社債券	第52回日本電信電話株式会社電信電話債券	100,000,000	105.58	105,587,000	106.49	106,496,000	1.77	2017/3/17	1.54
日本	社債券	第24回新日本石油株式会社無担保社債	100,000,000	103.46	103,461,000	103.70	103,705,000	1.53	2015/6/12	1.50

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

平成23年9月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	67.27
地方債証券	4.50
特殊債券	6.08
社債券	20.75
合計	98.60

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

#### 業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。



## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成23年9月末日、同日前1年以内における各月末及び各計算期間末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末 （平成15年3月10日）	85	85	10,175	10,220
第2期計算期間末 （平成16年3月10日）	205	206	10,021	10,036
第3期計算期間末 （平成17年3月10日）	434	435	10,043	10,073
第4期計算期間末 （平成18年3月10日）	641	643	9,972	10,002
第5期計算期間末 （平成19年3月12日）	698	704	10,014	10,099
第6期計算期間末 （平成20年3月10日）	706	712	10,217	10,302
第7期計算期間末 （平成21年3月10日）	739	745	10,288	10,363
第8期計算期間末 （平成22年3月10日）	758	762	10,420	10,475
第9期計算期間末 （平成23年3月10日）	633	638	10,435	10,520
平成22年9月末日	675		10,707	
平成22年10月末日	667		10,673	
平成22年11月末日	652		10,551	
平成22年12月末日	653		10,614	
平成23年1月末日	656		10,557	
平成23年2月末日	639		10,540	
平成23年3月末日	639		10,452	
平成23年4月末日	638		10,496	
平成23年5月末日	637		10,544	
平成23年6月末日	636		10,578	
平成23年7月末日	630		10,614	
平成23年8月末日	634		10,645	
平成23年9月末日	638		10,678	

(注1) 純資産総額は百万円未満切捨てで表示しています。

(注2) 基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位を表示したものです。

## 【分配の推移】

計算期間	1万口当りの収益分配金
第1期計算期間末 (平成15年 3月10日)	45円
第2期計算期間末 (平成16年 3月10日)	15円
第3期計算期間末 (平成17年 3月10日)	30円
第4期計算期間末 (平成18年 3月10日)	30円
第5期計算期間末 (平成19年 3月12日)	85円
第6期計算期間末 (平成20年 3月10日)	85円
第7期計算期間末 (平成21年 3月10日)	75円
第8期計算期間末 (平成22年 3月10日)	55円
第9期計算期間末 (平成23年 3月10日)	85円

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率
第1期計算期間末 (平成15年 3月10日)	2.2%
第2期計算期間末 (平成16年 3月10日)	1.3%
第3期計算期間末 (平成17年 3月10日)	0.5%
第4期計算期間末 (平成18年 3月10日)	0.4%
第5期計算期間末 (平成19年 3月12日)	1.3%
第6期計算期間末 (平成20年 3月10日)	2.9%
第7期計算期間末 (平成21年 3月10日)	1.4%
第8期計算期間末 (平成22年 3月10日)	1.8%
第9期計算期間末 (平成23年 3月10日)	1.0%
平成23年3月11日から 平成23年9月10日まで	2.3%

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第1計算期間については、直前の計算期末の基準価額を10,000円として計算しています。

## (4) 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定数量（口）	解約数量（口）
第1期	平成14年8月 7日から平成15年3月10日	86,192,397	2,555,480
第2期	平成15年3月11日から平成16年3月10日	167,553,047	45,699,860
第3期	平成16年3月11日から平成17年3月10日	303,881,685	77,167,545
第4期	平成17年3月11日から平成18年3月10日	400,606,617	189,068,623
第5期	平成18年3月11日から平成19年3月12日	233,965,832	180,556,728
第6期	平成19年3月13日から平成20年3月10日	154,798,332	160,571,164
第7期	平成20年3月11日から平成21年3月10日	130,426,131	102,593,650
第8期	平成21年3月11日から平成22年3月10日	158,352,656	149,226,399
第9期	平成22年3月11日から平成23年3月10日	71,907,028	193,453,695
第10期 (中間)	平成23年3月11日から平成23年9月10日	37,609,903	47,558,063

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

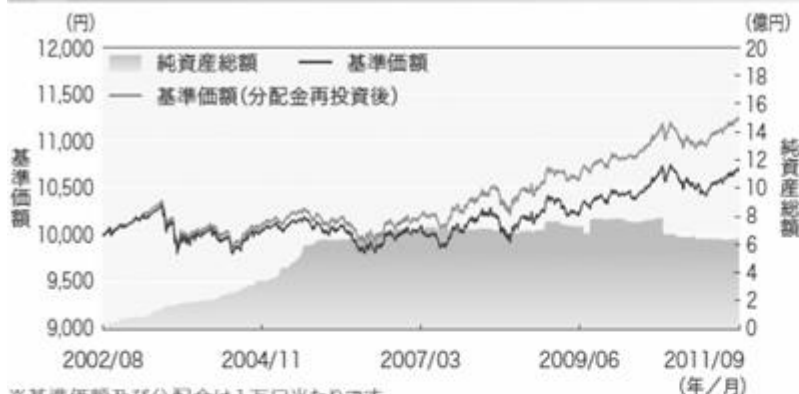
## (参考) 運用実績

データは2011年9月30日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100%にならない場合があります。

## 基準価額・純資産の推移



## 基準価額・純資産総額

基準価額	10,678円
純資産総額	638百万円

## 分配の推移(税引前)

決算期	分配金
2011年3月10日	85円
2010年3月10日	55円
2009年3月10日	75円
2008年3月10日	85円
2007年3月12日	85円
設定来累計	505円

※基準価額及び分配金は1万口当たりです。

※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

## 主要な資産の状況

## ● 資産別投資比率

銘柄名	投資比率
1 しんきん国内債券マザーファンド	99.50%
2 コール・ローン等	0.50%

※投資比率は、しんきん国内債券ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<(参考) しんきん国内債券マザーファンドの状況>

組入上位10銘柄				
	銘柄名	利率	満期日	投資比率
1	第95回利付国債(20年)	2.3%	2027/06/20	3.20%
2	第299回利付国債(10年)	1.3%	2019/03/20	3.03%
3	第257回利付国債(10年)	1.3%	2013/12/20	2.97%
4	第314回利付国債(10年)	1.1%	2021/03/20	2.93%
5	第173回政府保証中小企業債券	0.8%	2013/03/25	2.92%
6	第305回利付国債(10年)	1.3%	2019/12/20	2.56%
7	第307回利付国債(10年)	1.3%	2020/03/20	2.26%
8	第36回利付国債(20年)	3.0%	2017/09/20	1.66%
9	第190回政府保証中小企業債券	1.8%	2017/01/24	1.66%
10	第31回利付国債(20年)	3.5%	2016/03/21	1.65%

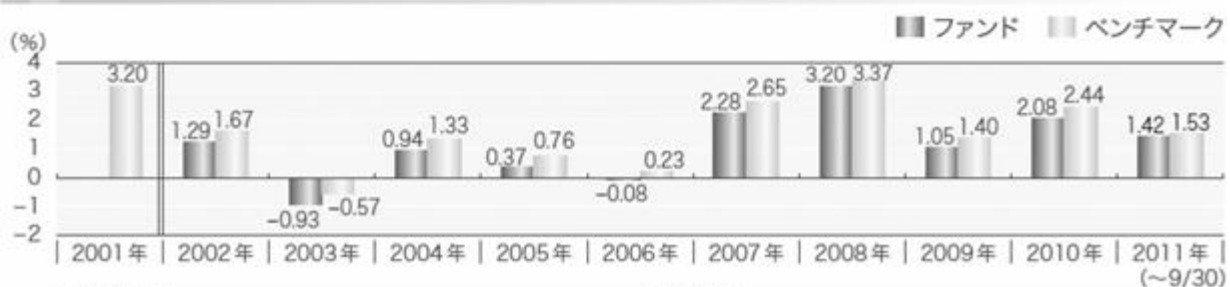
※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

債券種類別組入状況	
債券種類	実績
国債	68.22%
地方債	4.57%
金融債	0.00%
政保債	6.16%
事業債	18.09%
円建外債	2.96%
合計	100.00%

※上記実績の比率は債券全体を100とした債券種類別の組入比率です。

※しんきん国内債券マザーファンドの純資産総額は、6,907百万円です。

## 年間収益率の推移 (期間:2001年~2011年)



運用開始前

運用開始後

※2002年は8月7日(設定日)から同年最終営業日までの当ファンド及びベンチマークの実績騰落率を表示しております。

※上記の騰落率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポート(週報・月報)としてお知らせしております。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容に、以下の情報が追加されます。

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成22年3月11日から平成22年9月10日まで）及び当中間計算期間（平成23年3月11日から平成23年9月10日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表  
しんきん国内債券ファンド  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成22年9月10日現在)	当中間計算期間末 (平成23年9月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,857,123	5,831,806
親投資信託受益証券	664,990,314	632,785,694
未収利息	5	14
流動資産合計	668,847,442	638,617,514
資産合計	668,847,442	638,617,514
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,467,842	-
未払受託者報酬	201,816	167,833
未払委託者報酬	1,412,594	1,174,746
その他未払費用	18,095	15,051
流動負債合計	3,100,347	1,357,630
負債合計	3,100,347	1,357,630
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	629,399,346	596,842,421
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	36,347,749	40,417,463
（分配準備積立金）	17,987,283	16,342,808
元本等合計	665,747,095	637,259,884
純資産合計	665,747,095	637,259,884
負債純資産合計	668,847,442	638,617,514

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 (自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日)	当中間計算期間 (自 平成23年3月11日 至 平成23年9月10日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	662	1,027
有価証券売買等損益	14,476,997	15,904,138
営業収益合計	14,477,659	15,905,165
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	201,816	167,833
委託者報酬	1,412,594	1,174,746
その他費用	18,095	15,051
営業費用合計	1,632,505	1,357,630
営業利益又は営業損失( )	12,845,154	14,547,535
経常利益又は経常損失( )	12,845,154	14,547,535
中間純利益又は中間純損失( )	12,845,154	14,547,535
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	3,358,806	511,029
期首剰余金又は期首欠損金( )	30,590,743	26,398,090
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,118,126	2,043,268
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,118,126	2,043,268
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,847,468	2,060,401
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,847,468	2,060,401
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	36,347,749	40,417,463

## ( 3 ) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前中間計算期間 (自平成22年3月11日 至平成22年9月10日)	当中間計算期間 (自平成23年3月11日 至平成23年9月10日)
有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資 信託の基準価額で評価しておりま す。	親投資信託受益証券 同左

## (追加情報)

前中間計算期間 (自平成22年3月11日 至平成22年9月10日)	当中間計算期間 (自平成23年3月11日 至平成23年9月10日)
当中間計算期間より、「金融商品に関する 会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3 月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関 する適用指針」(企業会計基準適用指針第19 号平成20年3月10日)を早期適用しておりま す。	_____

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	前中間計算期間末 (平成22年9月10日現在)	当中間計算期間末 (平成23年9月10日現在)
1 信託財産に係る期 首元本額、期中追加 設定元本額及び期 中一部解約元本額	期首元本額 728,337,248円 期中追加設定元本額 39,518,095円 期中一部解約元本額 138,455,997円	期首元本額 606,790,581円 期中追加設定元本額 37,609,903円 期中一部解約元本額 47,558,063円
2 中間計算期間末日に おける受益権の総 数	629,399,346口	596,842,421口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自平成22年3月11日 至平成22年9月10日)	当中間計算期間 (自平成23年3月11日 至平成23年9月10日)
該当事項はありません。	同左



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前中間計算期間末 （平成22年9月10日現在）	当中間計算期間末 （平成23年9月10日現在）
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)金銭債権及び金銭債務 中間貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)金銭債権及び金銭債務 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券関係に関する注記）

前中間計算期間末 （平成22年9月10日現在）	当中間計算期間末 （平成23年9月10日現在）
該当事項はありません。	同左

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

前中間計算期間末 (平成22年9月10日現在)	当中間計算期間末 (平成23年9月10日現在)
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報)

前中間計算期間末 (平成22年9月10日現在)	当中間計算期間末 (平成23年9月10日現在)
1口当たり純資産額 1.0577円 (1万口当たり純資産額 10,577円)	1口当たり純資産額 1.0677円 (1万口当たり純資産額 10,677円)

## (参考情報)

当ファンドは、「しんきん国内債券マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次のとおりです。

## 「しんきん国内債券マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外です。

## 財務諸表

## しんきん国内債券マザーファンド

## (1) 貸借対照表

区分		平成22年9月10日現在	平成23年9月10日現在
科目	注記 番号	金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		181,566,413	58,980,016
国債証券		4,541,708,200	4,644,865,600
地方債証券		446,311,100	311,388,000
特殊債券		422,251,240	420,125,090
社債券		1,337,138,000	1,437,860,000
未収入金			101,183,000
未収利息		32,979,410	32,048,842
前払費用		591,423	796,820
流動資産合計		6,962,545,786	7,007,247,368
資産合計		6,962,545,786	7,007,247,368
負債の部			
流動負債			
未払金			100,000,000
未払解約金		5,000,000	
流動負債合計		5,000,000	100,000,000
負債合計		5,000,000	100,000,000
純資産の部			
元本等			
元本	1, 2	6,064,083,360	5,891,291,902
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		893,462,426	1,015,955,466
元本等合計		6,957,545,786	6,907,247,368
純資産合計		6,957,545,786	6,907,247,368
負債純資産合計		6,962,545,786	7,007,247,368

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日	自 平成23年3月11日 至 平成23年9月10日
有価証券の評価基準 及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び 社債券 個別法に基づき、原則として時価で 評価しております。時価評価に当たっ ては、金融商品取引業者、銀行等の提 示する価額又は日本証券業協会発表 の売買参考統計値（平均値）等で評 価しております。	国債証券、地方債証券、特殊債券及び 社債券 同左

## (追加情報)

自 平成22年3月11日 至 平成22年9月10日	自 平成23年3月11日 至 平成23年9月10日
当期より、「金融商品に関する会計基準」 （企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及 び「金融商品の時価等の開示に関する適用指 針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20 年3月10日）を適用しております。	—————

## (貸借対照表に関する注記)

区分	平成22年9月10日現在	平成23年9月10日現在
1 信託財産に係る 期首元本額、期 中追加設定元本 額及び期中一部 解約元本額	期首元本額 6,241,946,338円 期中追加設定元本額 38,698,135円 期中一部解約元本額 216,561,113円	期首元本額 6,003,741,342円 期中追加設定元本額 15,206,214円 期中一部解約元本額 127,655,654円
元本の内訳	しんきん国内債券スペシャル （適格機関投資家限定） 4,635,846,946円 しんきんバランスファンド株50V A （適格機関投資家限定） 269,971,851円 しんきんバランスファンド株25V A （適格機関投資家限定） 578,651,284円 しんきん国内債券ファンド 579,613,279円 合計 6,064,083,360円	しんきん国内債券スペシャル （適格機関投資家限定） 4,596,535,335円 しんきんバランスファンド株50V A （適格機関投資家限定） 232,586,395円 しんきんバランスファンド株25V A （適格機関投資家限定） 522,480,880円 しんきん国内債券ファンド 539,689,292円 合計 5,891,291,902円
2 本報告書におけ る開示対象ファ ンドの中間計算 期間末日におけ る受益権の総数	6,064,083,360口	5,891,291,902口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年9月10日現在	平成23年9月10日現在
----	--------------	--------------

1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は本報告書の開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)金銭債権及び金銭債務 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券関係に関する注記）

平成22年9月10日現在	平成23年9月10日現在
該当事項はありません。	同左

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

平成22年9月10日現在	平成23年9月10日現在
該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

平成22年9月10日現在	平成23年9月10日現在
1口当たり純資産額 1.1473円 （1万口当たり純資産額 11,473円）	1口当たり純資産額 1.1725円 （1万口当たり純資産額 11,725円）

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

&lt; 訂正前 &gt;

	<u>平成23年3月31日現在</u>
資産総額	639,386,648 円
負債総額	155,928 円
純資産総額（ - ）	639,230,720 円
発行済数量	611,613,577 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0452 円

(参考) しんきん国内債券マザーファンド

純資産額計算書

	<u>平成23年3月31日現在</u>
資産総額	6,828,984,241 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	6,828,984,241 円
発行済数量	5,961,647,163 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1455 円

&lt; 訂正後 &gt;

	<u>平成23年9月30日現在</u>
資産総額	639,435,281 円
負債総額	1,269,800 円
純資産総額（ - ）	638,165,481 円
発行済数量	597,626,047 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0678 円

(参考) しんきん国内債券マザーファンド

純資産額計算書

	<u>平成23年9月30日現在</u>
資産総額	6,907,804,226 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	6,907,804,226 円
発行済数量	5,889,587,308 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1729 円

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 2【事業内容及び営業の概況】

## &lt;訂正前&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成23年3月31日現在、以下のとおりです。（親投資信託を除きます。）

(単位：百万円)

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	39	295,159
合計	39	295,159

(注)純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

## &lt;訂正後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成23年9月30日現在、以下のとおりです。

(親投資信託を除きます。)

(単位：百万円)

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	42	304,989
合計	42	304,989

(注)純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

### 3【委託会社等の経理状況】

平成23年6月10日付をもって提出した有価証券届出書につきまして、委託会社が第21期事業年度の決算を迎えたこと、および本日半期報告書を提出したことに伴い、以下のとおり「3 委託会社等の経理状況」の情報を更新いたします。

1. 委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。



## 1 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		1,056,998		1,208,900
前払費用			15,186		15,428
繰延税金資産			33,516		36,259
未収委託者報酬			200,296		196,906
未収収益	*2		34,194		33,865
未収還付法人税等			446		206
その他の流動資産			9,550		8,896
流動資産計			1,350,190		1,500,465
固定資産					
有形固定資産	*1		132,557		124,061
建物		101,488		94,882	
器具備品		31,068		29,178	
無形固定資産			16,963		13,393
ソフトウェア		15,597		11,939	
電話加入権		959		959	
その他		406		493	
投資その他の資産			1,905		2,154
長期前払費用		1,905		2,154	
固定資産計			151,426		139,609
資産合計			1,501,616		1,640,074

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			174,935		171,989
未払手数料	*2	149,276		146,374	
その他未払金		25,658		25,615	
未払法人税等			2,637		2,566
未払消費税			18,767		15,420
未払事業所税			1,775		1,710
前受収益			2,798		2,790
賞与引当金			53,888		53,800
その他の流動負債			3,325		2,227
流動負債計			258,128		250,505
固定負債					
退職給付引当金			44,748		55,781
役員退職慰労引当金			17,943		14,250
固定負債計			62,692		70,031
負債合計			320,820		320,536
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			200,000		200,000
利益剰余金					
利益準備金			2,000		2,000
その他利益剰余金			978,798		1,117,537
別途積立金		370,000		370,000	
繰越利益剰余金		608,795		747,537	
利益剰余金計			980,795		1,119,537
純資産合計			1,180,795		1,319,537
負債・純資産合計			1,501,616		1,640,074

## ( 2 ) 【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
		金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			1,854,818		1,896,379
運用受託報酬	*1		296,297		373,582
営業収益計			2,151,116		2,269,961
営業費用					
支払手数料	*1		971,764		991,018
広告宣伝費			10,983		3,279
調査費			338,356		325,538
調査研究費		233,126		220,665	
委託調査費		105,229		104,873	
営業雑経費			77,193		62,750
印刷費		70,837		56,767	
郵便料		266		226	
電信電話料		2,691		2,427	
協会費		3,398		3,328	
営業費用計			1,398,298		1,382,587
一般管理費					
給料			483,932		467,863
役員報酬		29,784		23,492	
給料・手当		338,906		326,784	
賞与		49,130		53,052	
法定福利費		54,543		54,948	
福利厚生費		3,739		3,265	
その他給料		7,829		6,320	
役員退職慰労引当金繰入			4,887		9,406
交際費			3,248		2,845
旅費交通費			11,802		9,966
租税公課			6,589		6,968
不動産賃借料	*1		76,284		75,935
賞与引当金繰入			53,888		53,800
退職給付費用			52,766		50,527
固定資産減価償却費			23,693		23,032
諸経費	*1		60,075		51,445
一般管理費計			777,166		751,791
営業利益 又は 営業損失 ( )			24,349		135,582
営業外収益					
受取利息	*1		1,822		745
その他営業外収益			134		74
営業外収益計			1,956		820
営業外費用					
雑損失					5
その他営業外費用					80
営業外費用計					86
経常利益 又は 経常損失 ( )			22,392		136,316

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
		金 額		金 額	
特別利益		千円	千円	千円	千円
賞与引当金戻入		3,672		1,223	
法人税等還付加算金		3,120			
特別利益計			6,792		1,223
特別損失					
事務過誤損失				1,010	
情報機器中途解約違約金		688			
特別損失計			688		1,010
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失（ ）			16,288		136,528
法人税、住民税及び事業税			530		530
法人税等調整額			123,718		2,743
当期純利益又は当期純損失（ ）			140,537		138,742

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度		当事業年度	
	自 至	平成21年4月 1日 平成22年3月31日	自 至	平成22年4月 1日 平成23年3月31日
株主資本				
資本金				
前期末残高		200,000		200,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		200,000		200,000
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高		2,000		2,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		2,000		2,000
その他利益剰余金				
別途積立金				
前期末残高		370,000		370,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		370,000		370,000
繰越利益剰余金				
前期末残高		749,333		608,795
当期変動額				
当期純利益 又は 当期純損失( )		140,537		138,742
当期変動額合計		140,537		138,742
当期末残高		608,795		747,537
利益剰余金合計				
前期末残高		1,121,333		980,795
当期変動額				
当期純利益 又は 当期純損失( )		140,537		138,742
当期変動額合計		140,537		138,742
当期末残高		980,795		1,119,537
株主資本合計				
前期末残高		1,321,333		1,180,795
当期変動額				
当期純利益 又は 当期純損失( )		140,537		138,742
当期変動額合計		140,537		138,742
当期末残高		1,180,795		1,319,537
純資産合計				
前期末残高		1,321,333		1,180,795
当期変動額				
当期純利益 又は 当期純損失( )		140,537		138,742
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		140,537		138,742
当期末残高		1,180,795		1,319,537

[次へ](#)

## (重要な会計方針)

項目	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ~ 50年 器具備品 3年 ~ 20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同 左</p> <p>(2)無形固定資産 同 左</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)賞与引当金 同 左</p> <p>(2)退職給付引当金 同 左</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 同 左</p>
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>同 左</p>

## （会計処理方法の変更）

項目	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
資産除去債務に関する会計基準	_____	当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	* 1 有形固定資産の減価償却累計額
建 物 12,895千円	建 物 19,681千円
器具備品 42,596千円	器具備品 49,795千円
* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
普通預金 556,737千円	普通預金 505,528千円
定期預金 500,000千円	定期預金 500,000千円
未収収益 7,198千円	未収収益 7,313千円
未払手数料 102,774千円	未払手数料 99,502千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
運用受託報酬 196,779千円	運用受託報酬 278,036千円
受取利息 1,773千円	受取利息 698千円
支払手数料 956,206千円	支払手数料 972,773千円
不動産賃借料 62,884千円	不動産賃借料 62,884千円
その他の不動産関係費 11,037千円	その他の不動産関係費 10,598千円
その他の支払手数料 157千円	その他の支払手数料 9千円
	その他の販管費 741千円

## (株主資本等変動計算書関係)

## 1. 発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

## (リース取引関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。



## (金融商品関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,056,998	1,056,998	
(2)未収委託者報酬	200,296	200,296	
(3)未収収益	34,194	34,194	
資産計	1,291,490	1,291,490	
(4)未払手数料	149,276	149,276	
(5)その他未払金	25,658	25,658	
負債計	174,935	174,935	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,056,801	1,056,801	
(2)未収委託者報酬	200,296	200,296	
(3)未収収益	34,194	34,194	
合計	1,291,292	1,291,292	

## ・追加情報

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,208,900	1,208,900	
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	
(3)未収収益	33,865	33,865	
資産計	1,439,672	1,439,672	
(4)未払手数料	146,374	146,374	
(5)その他未払金	25,615	25,615	
負債計	171,989	171,989	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,208,738	1,208,738	
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	
(3)未収収益	33,865	33,865	
合計	1,439,511	1,439,511	

[次へ](#)

## （有価証券関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

有価証券関係 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

有価証券関係 該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成22年3月31日現在）自己都合要支給額44,748千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5．の通りであります。

## 3．退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
退職給付費用 勤務費用	52,766 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額34,950千円を含みます。

## 4．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

## 5．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額

1,253,450,027千円

年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844,110千円
差引額	409,394,082千円

## (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成21年3月分）

0.0530%

## (3) 補足説明

過去勤務債務残高	253,815,111千円
繰越不足金	155,578,971千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等定率償却（予定償却完了日：平成37年4月1日）であります。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成23年3月31日現在）自己都合要支給額55,781千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5.の通りであります。

## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
退職給付費用	
勤務費用	50,527 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,974千円を含みます。

## 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

## 5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	1,352,356,350千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781,238千円
差引額	271,424,888千円

( 2 ) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成22年3月分)	0.0535%
( 3 ) 補足説明	
過去勤務債務残高	271,424,888千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

[前へ](#) [次へ](#)

## （税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
千円	千円
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額
21,927	21,891
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
7,301	5,798
退職給付引当金繰入限度超過額	退職給付引当金繰入限度超過額
18,208	22,697
未払事業税	未払事業税
857	828
未払事業所税	未払事業所税
722	696
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
110,934	51,590
その他	その他
2,884	2,925
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
162,835	106,428
評価性引当額	評価性引当額
129,319	70,168
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
33,516	36,259
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
33,516	36,259
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産	流動資産 繰延税金資産
33,516	36,259
固定資産 繰延税金資産	固定資産 繰延税金資産
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当年度における法定実効税率は40.69%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当期純損失のため記載していません。	法定実効税率
	40.69%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.63%
	住民税均等割
	0.39%
	評価性引当額の増減
	43.32%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	1.62%

[前へ](#) [次へ](#)

## （セグメント情報等）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

### 1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

### 1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2．関連情報

#### （1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### （2）地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### （3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	278,036

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

### ・追加情報

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## （関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## (1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金 庫連合 会事業	直接 (被所有) 100%	兼任 1人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所 賃借料 出向者 人件費	196,779 千円 864,257 千円 62,884 千円 130,668 千円	未収収益 未払手数 料	6,776 千円 90,790 千円

## (2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業		兼任 1人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	91,949 千円	未払手数 料	11,983 千円

(注) 1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

## 2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）



当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金 庫連合 会事業	直接 (被所有) 100%	兼任 2人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所賃 借料 出向者人 件費	278,036 千円 893,256 千円 62,884 千円 135,171 千円	未収 収益 未払手数 料	7,313 千円 88,296 千円

### (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	79,516 千円	未払手数 料	11,205 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

## 2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

[前へ](#) [次へ](#)

## （1株当たり情報）

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
1株当たりの純資産額                   295,198円89銭 1株当たりの当期純損失                35,134円38銭	1株当たりの純資産額                   329,884円47銭 1株当たりの当期純利益                34,685円58銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式がないため記載しておりません。 2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。	(注) 1. 同左 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。
当期純損失                               140,537千円 普通株主に帰属しない金額               千円 普通株式に係る当期純損失               140,537千円 期中平均株式数                         4,000株	当期純利益                               138,742千円 普通株主に帰属しない金額               千円 普通株式に係る当期純利益               138,742千円 期中平均株式数                         4,000株

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年10月26日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきん国内債券ファンドの平成22年3月11日から平成22年9月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきん国内債券ファンドの平成22年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年3月11日から平成22年9月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間計算期間の財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月2日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきん国内債券ファンドの平成23年3月11日から平成23年9月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきん国内債券ファンドの平成23年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年3月11日から平成23年9月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間計算期間の財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。